

会議録

会議名	令和5年度(2023年度) 第5回 生涯学習審議会	
日時	令和6年(2024年) 1月25日(木) 午後7時00分～	
場所	八王子市生涯学習センター10階第2学習室及びオンライン会議	
出席者氏名	委員	<会場参加>石川智子委員、上田幸夫委員、三浦眞一委員、清水弘美委員、金山滋美委員、長谷川幸代委員 <オンライン参加>小林万里子委員、中嶋昭江委員、阿部寧子委員、大塚英生委員、丹間康仁委員、炭谷晃男委員、野口武悟委員、山崎領太郎委員
	事務局	鶴田生涯学習政策課長、倉田放課後児童支援課長、松井学習支援課長、一杉図書館課長、堀内図書館企画調整担当課長、鈴木図書館分館担当課長、村石図書館課主査、江藤図書館課主査、田島生涯学習政策課課長補佐、堀江生涯学習政策課主任、林生涯学習政策課主任、香月生涯学習政策課主任
欠席者氏名	市川利幸委員	
議題	(1) 審議① 八王子市の生涯学習振興の基本方策について(諮問) (2) 報告事項① 八王子市生涯学習センター川口分館及び八王子市川口図書館の臨時休館日について (3) 報告事項② 令和5年度(2023年度) 青少年海外交流事業の実施結果について (4) 報告事項③ 令和6年「二十歳を祝う会」の実施結果について (5) その他	
公開・非公開の別	公開	
非公開理由		
傍聴人の数	1名	
配付資料名	■審議資料①諮問にかかる意見まとめ ■報告資料①八王子市生涯学習センター川口分館及び八王子市川口図書館の臨時休館日について 報告資料②令和5年度(2023年度) 青少年海外交流事業の実施結果について 報告資料③令和6年「二十歳を祝う会」の実施結果について ■参考資料①令和5年度第4回会議録 参考資料②教育委員会定例会における関連事項	

会 議 の 内 容

(会長) それでは、定刻となりましたので、只今から、令和5年度、第5回生涯学習審議会を開催いたします。本来は審議事項①から始めるところですが、本日はオンライン会議の音声トラブル対応中のため、報告事項から先に始めさせていただきます。報告事項①「八王子市生涯学習センター川口分館及び八王子市川口図書館の臨時休館日について」です。事務局より説明をお願いいたします。

(図書館課 江藤主査) それでは、八王子市生涯学習センター川口分館及び八王子市川口図書館の臨時休館日について、説明いたします。報告事項資料①をご覧ください。臨時休館日とする理由ですが、説明の両施設のいずれも大規模改修工事実施する川口やまゆり館内にあり、工事期間中は施設使用ができないためでございます。表題にございます施設の臨時休館日については、八王子市生涯学習センター条例施行規則第2条第2項及び八王子市図書館条例施行規則第4条第2項の規定により、定めることとなります。条文については、抜粋でございますが報告資料4ページ及び5ページ目の参考部分にそれぞれ記載しております。なお、当該報告案件につきましては、先月、12月20日に開催の第14回教育委員会定例会に議題として上程、審査いただき、今回の生涯学習審議会の報告資料内容で議決されております。資料、戻りまして、報告事項資料の1ページ目下段3 休館をご覧ください。ア生涯学習センター川口分館でございます。次のページです。令和6年6月1日土曜日から令和7年3月31日月曜日まで休館となり、施設のうち視聴覚室、創作室、和室及び保育室は休館の開始が令和6年5月1日水曜日からとなります。一部の施設が早まる理由としまして、会議室と違い道具や物品の片づけに時間を要するためでございます。続きまして、イ川口図書館では、令和6年4月1日月曜日から令和7年4月30日水曜日まで休館となりますが、令和6年5月31日金曜日までは館内での予約本の貸出、返却、リクエストの受付及び利用者登録は、実施いたします。期間終期については、書籍等を戻す作業期間を1か月見込んでいるため、川口分館より長くなってございます。次に(2)工事期間中の臨時窓口でございます。生涯学習センター川口分館は、休館中の問い合わせは、生涯学習センタークリエイティブホールで受付いたします。そして、川口図書館です。臨時窓口開設場所は、川口やまゆり館南側の秋川街道を西側に2キロほど進んだところの市民部の川口事務所で行います。開設期間は、令和6年6月3日月曜日から令和7年4月30日水曜日まで、開所日は、月曜日から金曜日、開所時間は午前10時から午後4時30分までとし、予約本の貸し出し、返却、リクエストの受付及び利用者の登録を行います。開所日は祝日、年末年始、システム点検日を除きます。また、川口市民センターは、休館期間、令和6年6月1日、土曜日から令和7年3月31日、月曜日までです。臨時窓口は、再開予定に合わせ、令和7年1月27日、月曜日から令和7年3月31日月曜日まで、川口事務所内で開設いたします。開所日は、祝日を除く、月曜日から金曜日、午前9時から午後4時までです。サービス内容は、施設利用の予約受付となります。続きまして、4 再開予定ですが、生涯学習センター川口分館及び川口市民センターは、令和7年4月1日、火曜日、川口図書館は、令和7年5月1日、木曜日となります。説明は以上です。なお、今後も工事の進捗など、必要に

応じ、報告させていただきます。よろしくお願いいたします。

(清水委員) 休館中はどのように予約をするのですか。

(図書館課 江藤主査) インターネットやホームページで検索をしていただく形になります。

(図書館分館担当課長) 教育委員会で審議をしていただいて、生涯学習審議会に今回報告させていただいたのですが、ご意見という形でいただけましたら反映できるものはさせていただきたいと思います。工事に関しての休館につきましては、教育委員会定例会で審議をさせていただいた部分もございますので、運営等につきましてご意見がいただけましたら、承らせていただきます。

(金山委員) 図書に関して私は専門家ではないのですが、休館が長いですね。長い間、パソコンの検索でしか探せないという状況に陥るということは、例えばこの地域の子どもたちが本に接する機会が減るわけですね。お年寄りや検索が苦手な方も多分そうだと思います。難しいことかもしれませんが、子どもが見るようなものだけでも、近隣の小学校に空き教室が多くありますから、そこに移して実際に手に取れるような形にするとか。何かもう少し有効活用ができる形がないのかなと、この報告を読ませて頂いて思いました。あと、パソコンが使えない方たちに関してもそうですが、それを支援するための方策が何かないと、図書館を使えませんかというだけでは読書のまち八王子としては恥ずかしいかなと思いますが、いかがでしょうか。

(図書館分館担当課長) 図書館が市内に9館ございまして、そこまで出向いていただきたいというのは、おこがましい話になりますので、まずインターネットとかホームページがございまして、そこを周知させていただきながら、利用者の皆様にご活用いただければと思います。また先ほどの、近隣の学校のお話に関しましては、図書のリサイクルを進めておりまして、近隣の小学校に活用していただくような調整をさせていただいております。

(会長) ありがとうございます。他にご意見ございますか。

(長谷川委員) 工事はそもそも老朽化対応ということでよろしいでしょうか。

(図書館分館担当課長) はい。実際に27年経っておりまして、そこからさらに施設を長寿命化して使っていただくような形で、大規模修繕になります。ですから、工事内容も載せさせていただいたのですが、令和5年度は外壁と屋上防水。令和6年度に関しましては中の方の工事、実際に躯体、柱とか、そういうものを抜いて、内装工事から、空調、給排水衛生設備、電気設備のLED化を進めたり、ほとんど空

っぱにしての工事になりますので、その分期間を要するというような形になります。

(長谷川委員) ありがとうございます。あと1点ですが、今回の工事に際して、バリアフリーの対応について、今の状況を知らないのですが、もう済んでいるのか、それとも今までの施設にプラスしてバリアフリー対応されるのかを知りたいと思います。

(図書館分館担当課長) 建物周囲にある点字ブロックの補修作業、中に関しましてはプラスで劣化したところは、貼り直すというような形です。さらにエレベーター工事も予定しております。

(長谷川委員) ありがとうございます。政府と文科省がバリアフリー対応を、だいぶ前からあるのですが、最近特に進めているので、改修の際はそういったところを重点的にやっていただけるといいのかなと感じました。

(会長) ありがとうございます。他にご質問ございますか。よろしいですか。大変な工事だろうと思しますので、スムーズに進めていただいて、できるだけ早く地域の住民の方にまた来ていただけるような形にしていただきたいと思いますし、工事期間中の対応策というのは、先ほどの話をお伺いしていくと一考の余地がありそうなので、対応していただければと思います。よろしく願いいたします。

(丹間委員) 臨時休館中の職員の方の配置というのはどのようになっているのでしょうか。

(図書館分館担当課長) ご質問ありがとうございます。職員に関しましては、中央図書館の方に集めまして、川口のやまゆり館の工事ならびに臨時窓口、さらに、図書のリサイクルを進めたり、その他では、蔵書構成の計画を立てるような形になってございます。

(会長) よろしいですか。

(丹間委員) これは意見ということになります。今、全国各地の自治体で公共施設の改修の時期が来ています。自治体の中には長期の臨時休館を逆手に取って、アウトリーチ型の事業、イベントを実施して、地域や街に繰り出すような形で図書館や生涯学習センターの取組を届けるような工夫をされています。やはり利用者や市民の方にとって、数ヶ月や1年を超える休館というのは、学習の環境がその間使えなくなるので、非常に大きな影響があります。またリニューアルしてオープンすることになれば、新たな利用者の獲得のチャンスにもなるかと思えます。資料には、休館の期間、臨時窓口のことが書かれているのですが、やはりこの休館という

のを逆手に取って、地域に出ていくようなアウトリーチ型の事業をもっと積極的に考えていただくということを生涯学習の視点からぜひお願いしたいです。これまでも、生涯学習の関連事業の中で、パークライブラリーをはじめさまざまなアウトリーチ事業の蓄積があるはずで、そういった計画についての報告をぜひお願いしたいと思います。

(図書館分館担当課長) ご意見ありがとうございます。委員のおっしゃるとおりパークライブラリーなどは進めているところでございます。また、桑都テラスが新しくできまして、病院の医師によるがんの内容の講演などを、3月に計画しております。去年も実施したのですが、そこでがんの予防についての本の紹介を行っております。東海大学八王子病院、東京医科大学八王子医療センター、それと、かつらに関連する企業の方たちと一緒に、イベントというか、ご紹介というような形は進めているので、私どもの方も、引き続きアウトリーチというようなものも考えながら、読書のまち八王子を進めていきたいと思っております。

(会長) ありがとうございます。時代の流れもあるでしょうね。今の時代で求められているものというものもあるでしょうから。ぜひ、今のご意見を参考にして、再度検討できる部分はしていただければと思いますので、よろしくお願いたします。よろしいですか。

(図書館課長) 補足で説明させていただきます。委員のおっしゃったように出前講座やパークライブラリーなどアウトリーチ的なものやしていきたいと思うのと、システムの更新を令和6年10月に控えておりまして、そのために検討チームを作るということも内部ではあります。川口図書館の職員もそちらに入って一緒に考えて進めていくという仕事も一応ありますので、お伝えしておきます。

(会長) わかりました。ありがとうございます。また進展がありましたらご報告をお願いいたします。

(山崎委員) 先ほど蔵書の点検をされるようなことをおっしゃったと思うのですが、地区図書室が市内にいくつかあって、その蔵書がずっと変わらないままなので、もし川口図書館で重複していてあまり貸出しされていないようなものがあれば、地区図書室に移していただいて、川口図書館が新たにオープンするときには新しく蔵書を入れるようなことができたらいいなと思いました。

(会長) 地区図書室までは聞こえたのですが。

(金山委員) 川口図書館で整理をするのであれば、それを地区図書室の方に移動させて川口図書館では新しく買うような形はどうですかということです。

(会長) はい、お願いいたします。

(図書館分館担当課長) 地区図書室につきましては、図書館で購入した本を利用していただいておりますが、定期的に地区図書室の方々と意見交換をしておりますので、引き続き、皆さんの意見を伺いながら進めていきたいと考えております。

(会長) よろしいですか。せっかく地区図書室も地域にたくさんありますので、活用できる範囲で活用していただければと思います。よろしくお願いいたします。

(生涯学習政策課長) 現在、音声が復旧した状態で、ウェブでご参加の委員の皆様も、我々の会場の音声をお聞きいただけているという状態です。先に報告事項を1件させていただきましたが、議事の進行上、まず一旦審議に戻らせていただきます。お時間あれば残りの報告事項2件お取り扱いさせていただいて、もし審議の時間を削るようなことになるようであれば、青少年海外交流と二十歳を祝う会につきましては、資料の配布をもって報告に変えさせていただくという形にしたいのですが、ご了承いただけますでしょうか。

(会長) わかりました。

(会長) それでは、本日の出席委員を確認いたします。オンラインでご参加の方が8名、現地でご参加の方が6名の計14名で、過半数を超えていますので、本日の審議会は、有効に成立することをご報告いたします。会議及び会議録の公開についてですが、「八王子市附属機関及び懇談会等に関する指針」に基づき、原則、公開となっておりますので、本日の会議につきましても、公開とします。本日は傍聴人の方が1名いらっしゃいます。それでは次第にしたがって会議に入ります。審議事項①「八王子市生涯学習振興の基本方策」につきまして事務局よりご説明をお願いいたします。

(生涯学習政策課 田島課長補佐) 審議資料①「諮問にかかる意見まとめ」をご覧ください。今回諮問させていただいたときを含め、3回目の審議会となります。すでに多くのご意見をいただいているものともう少しご意見を頂けたらと思うものがございまして、お送りさせていただいている資料に、枠で囲んだ部分としていただきたい意見を記載させていただいておりますが、本日はその部分を中心に進めさせていただきたいと思っております。またそれ以外でも新たなご意見やお気づきの点があれば、ご発言をお願いしたいと思います。審議につきましては、これまで同様、3つある諮問を1つずつ進めさせていただきます。それではまず1つ目「誰一人取り残されない生涯学習の推進に関すること」でございます。1ページです。「①年齢、障害の有無、国籍を問わず地域とつながり、地域の一員として暮らしていくための生涯学習環境の整備について」につきましてですが、2ページです。課題としまして、地域のつながりの希薄化、市域の広さに加えた課題はまだありませんでしょう

か。「若い世代とのつながりが乏しい」とありますが、子ども、現役世代、高齢者の各世代間並びに同世代間のつながりについての言及もいただきたいと思います。また、現状全体について追記していただけていただけるとのことではございますか。また意見についてですが、生活支援コーディネーター、学校コーディネーター、家庭教育支援チームをはじめ、人材が配置されていますが、これら既存のコーディネーターの一層の活躍や新たなコーディネーターの創設の必要性などございましたらご意見をお願いいたします。続きまして、「②現役世代を始め、すべての人が学びたい時に学び直すことができる生涯学習環境の整備について」でございます。こちら3ページになりますが、「意見の中で子育て中や介護中の人たちにも、保育や託児や自分の時間が確保できるような支援が必要」とありましたが、託児や保育について新たな託児や保育機能を新設するほか、子どもがいても参加できる講座やイベントという形式は考えられないでしょうか。魅力的なサードプレイスとして具体的にどのようなものが考えられるか、ご意見をいただきたいと思っております。続きまして③「学びの成果を地域や社会に生かし、地域社会の担い手として活躍するための仕組みづくりについて」でございます。4ページ、現状と課題でございますが、学びの成果を生かす場として、ボランティアや町会、自治会が挙げられました。それらボランティアの内実を詳しくしたり、これ以外の活動場面を上げることはできませんでしょうか。また、見返りややりがい搾取といった話題が上りましたが、報酬のほかに、地域人材養成に関しては、どのようにお考えがあるでしょうか。また、ボランティアに関する記述として、健康、スポーツ、文化、環境など様々な場面で現在活躍されている方々に言及する必要があるかと思っておりますが、この点についてどのようにお考えをお持ちでしょうか。また意見としましてはインセンティブ、対価の必要性が挙げられています。現在の論調は報酬を前提に参加いただくボランティアが主ですが、他の視点は何かありますでしょうか。地域通貨で市民同士のボランティアや助け合いを交換することが提案されていますが、具体的にどのようなものが考えられるかご意見等を頂けたら大変助かります。諮問①については以上です。

(会長) はい、ありがとうございました。今3つあるうちの最初の1つ目でございますが、「誰一人取り残されない生涯学習の推進に関すること」でございます。皆さんからは随分ご意見を今までもいただいてまいりました。そういった中で、この四角で囲われている部分につきまして、こちらから提言書を出さなければいけないということになりますので、なお一層全体の文書を固める意味で、もう少しご意見がいただきたいということを出していただいたのが、この四角で囲ってある、先ほどご説明のあった部分ということになります。もちろん、それ以外の部分のご意見でも結構ですが、この四角く囲った部分の内容につきまして、ご意見がいただければ大変ありがたいということでございます。それでは最初に課題ということで2ページ目の四角で囲ってあります内容につきまして、ご意見ございましたらばお願いいたします。

(石川委員) 生活支援コーディネーター、学校コーディネーター、家庭教育支援チームというのが上がっています。学校コーディネーターというのは伺ったことがありますが、どこで何をやってらっしゃる方なのかというのは全然知識がありません。どういうことを目的にして、どこで活動してらっしゃるのかというのを伺えればと思います。

(会長) どなたかご説明いただけますか。

(生涯学習政策課長) 生活支援コーディネーターは、市内各所の高齢者あんしん相談センターに配置されております。地域の方や地域のいろんな団体と関係構築をした上で、地域のサロンの立ち上げとか地域の間支援業務を行っております。学校コーディネーターと家庭教育支援チームにつきましては、実際に学校の立場にいる方から、現場のリアルなものをお伝えいただければと思いますが、いかがでしょうか。

(金山委員) 学校コーディネーターは現在、地域学校協働活動推進員というふうに名前は変わっております。具体的に何をしているかといいますと、学校の支援活動です。学校にボランティアさんに入っていたり、それから企業さんに入っていたりするコーディネーターをする方です。八王子は全校に1人から4、5人のところがありますが、配置されています。有償ボランティアではありませんが、1回1,000円で、教育支援ボランティアと同じレベルの金額です。それから家庭教育支援チームというのは、家庭教育に関して活動している団体のことです。文科省が家庭教育支援チームという認定をしております、八王子では「星とおひさま Fika キャラバン」というのが文科省に登録した家庭教育支援チームになります。各自自治体でいろんな活動をしていらっしやいまして、相談活動をしていたり、それから逆にアウトリーチ型で困難を抱えていらっしゃるご家庭まで行って、スクールソーシャルワーカーも含めた活動をしているところもあります。ざっくりこんな説明でよろしいでしょうか。

(会長) よろしいですか。これまでのコーディネーターの一層の活躍をどう考えるのか、あるいは新たなコーディネーター、システムのあり方は何かないのか、新しいコーディネーターの取り入れ方が必要か、こういったご質問だろうと思しますので、ご意見ございましたらお願いいたします。

(小林委員) 学校コーディネーターについて、この前話させてもらったのですが、もう子どもが社会人になって学校とつながりがありません。どういう人がなっているのか。そもそも募集がどのようにされているのか。公募なのか、推薦なのか、自薦なのか。全くイメージがわかりません。なんとなくイメージとしては、今までPTA 活動をやられていた方がそのまま学校コーディネーターになられているのかなというイメージなのですが、もっとそういう枠を離れて、地域の人に呼びかける

とか、そういう取組がないのかなと思ったりするのですが。

(会長) 要するに、子どもさんが卒業されて学校から離れた方達を、なんらかの形で活用できるスタイルが考えられないかということによろしいですか。

(小林委員) そうですね。

(会長) ありがとうございます。せっかく知識を身につけていただいて、実際にもやっていた方たちが、子どもさんが学校を卒業してから離れてしまっているという現状を考えると、その方たちを活用するようなシステムあるいはコーディネーターとして参加をしていただけるような新しいコーディネーターの考え方はないのかといったご指摘だろうと思いますので、よろしく願いいたします。他に何かございますか。

(上田委員) 私も学校コーディネーターという言葉は、日頃から耳にしており、少しは活躍内容が分かります。しかし、他のコーディネーターについては、初めて見る、聞くというものがあります。新たなコーディネーターの設立やその役割というのは、まだ広く認知されていないし浸透していない感じがします。ですから、コーディネーターをお願いしようとする側は、どんな活動内容なのかよくわからないという感じがします。コーディネーターの活動をもっと PR する必要があると思います。

(会長) はい、ありがとうございます。コーディネーターシステムについて、子どもさんがいて経験をされている、あるいは学校へ行かれて、そういった話をお伺いしていた方は分かっているでしょうが、そうでない世代、そういう世代がなかった、あるいはもう通り過ぎてしまったといった人たちは、それについてよくわからないで市民生活をしているから、そういった方たちに何らかの形で PR する方法も合わせてご検討をいただきたいということによろしいですか。

(丹間委員) 「誰一人取り残されない」というテーマがあって、その中で「地域」というのがキーワードとして①で出てきております。この「地域」を具体的にどういう範囲でイメージするのかというのは非常に大事だと思っております。八王子市全体というよりは、身近な近所の地域で考えると、あるいは小学校ないし中学校の学区域ぐらいで考えるのかということになると思うのですが、いずれにしても校区や小地域を考えた時に、やはり、それぞれの役割を持ったコーディネーターの人がたくさん出てきていると資料に書いてありますが、コーディネーターを取りまとめる地域の核はいったい何になるのかということですね。つまり、コーディネーターのコーディネーターというのをきちんと考えて、地域の仕組みを作っていくというようなことが必要だと思います。今、2ページ目の四角の中の課題には、「地域のつながりの希薄さと市域の広さに加えた課題はありませんか」と書いてありますけど、その2つを掛け算したようなところに課題があるのではないかと考えています。

す。つまり、それぞれの校区・小地域が八王子市にいくつあるか、数え方が難しいと思いますが、一つ一つを地域だというふうに考えたら、ほかの自治体ですと、例えばその小学校区や中学校区ごとに公民館があったりして、そこが1つの地域の拠点になったりしている。そこを拠点にして、社会教育と地域自治の仕組みを重ね合わせてやっていくということも出てきております。ですので、そういう意味で、地区ごとの核、拠点づくり、コミュニティを耕していく。それは学校になってくるのか、あるいは学校とは別にきちんと地域社会で仕組みを作っていくのかということも考えていかないと、共生社会の実現は難しいのではないかなと思いました。

(会長) はい、ありがとうございます。

(生涯学習政策課長) 2点ポイントがあるかなと思いました。1つはご指摘があった、そもそも例示したようなコーディネーターの存在が認知されていない、何をしている人かなかなか浸透していないということ。もう1つがコーディネーター同士の連携、例えば福祉部門のコーディネーターと教育関係のコーディネーターは、普段コネクションがあって地域の中で連動しているのかといったような、ご指摘があったかと思います。こうした部分につきましては、答申の中でも育成の前に、まず見える化をすとか、あるいは地域の中で誰一人取り残されないためには、コーディネーター同士が、お互いのつながりをもって、それぞれの強みを生かして中間支援をすとか、そういったところが必要なのかなということをお話伺っていて感じたところです。審議会として、そういった部分の示唆も加えさせていただければと思うのですが、会の総意として、答申に落とし込んでいく部分につきましては委員の皆様いかがでございましょうか。

(会長) 結構ですよね。

(金山委員) 今、おっしゃったのはいいことかなと思いますが、八王子市は中学校区ごとに整備しようという段階に来ているはずで、地域によっては地域カルテというものを作って、すでに先行しているところもあるわけで、その形は崩しちゃいけないと思います。ただ、それが全市に至るのにはかなり時間がかかりますから、他のところは、例えばコーディネーター機能だけを先に整備するというようなことも視野に入れて動かないといけないのかなと、今のお話聞いて思いました。それと、新たなコーディネーターの創設というのは、私は必要ないと思っています。今、上田委員がおっしゃったように、すでに生活支援コーディネーター、学校コーディネーター、子どもたち向けのもの和高齢者向けの方がいらっしゃるわけなので、それを認知していただくということと、それとその方たちの活動をみんなフォローができるような形ができればいいのかなと。特に学校コーディネーター、地域学校協働活動推進員というのは、本来は文科省の制度設計としては、学校と地域をつなぐ中間にいる方なのです。なので、学校の支援もしますが、地域のこともちゃんと見て地域を再生させるための働きもするという役割なので、そこをきちんと地位として

行政が保障するということが必要だと思います。それとともにレベルアップを図りながら横のつながりを作ることが必要なと思いました。

(会長) はい。ありがとうございます。何でも学校側につけちゃうのではなくて地域とその中間にあるもの、そして学校の中にあるもの。学校をベースにして動いているもの。これがうまく連動するような形を求められているようですので、そういった形で捉えていただければと思います。

(清水委員) 学校コーディネーターに関して、どうやってなるのですかといったご質問がありました。全然オープンではないですね。一本釣りになっていくパターンがすごく多いです。だから、地域でご活躍されている方、PTAをやっていたり、町内会をやっていたり、民生委員をやっていたり、何かしらで学校によく関わってくれて、顔の広い方に個人的にやってくれませんかというふうをお願いするというのが事実なので、一般公募ではないのです。でもオープンにしてもいいような気がします。やる気があったり、また力のある方もいらっしゃると思います。それからコーディネーターが学校はこういう授業をしたいから、こういう人を集めてくださいというようなお願いをした時、コーディネーターが一生懸命探してくれたりするのですね。でも、反対に、地域の方からこういう活動を学校でやったらどうかというような方向性というのは全くないのです。だから学校の下請けみたいな感じが少しすると思うのですが、やはり学校そのものももっと開いていかないといけなくて。渋谷区では午前中に教科を集めて、午後は地域の人たちと一緒に教育活動、探求活動とか特別活動とか、そういうことを学校がやると渋谷区で決まっています。だから、そうやって八王子市の学校教育そのものが、もっと地域と一緒にやるのだという覚悟を決めてやるとしたら、学校の時間割のシステムそのものを変えていかななくちゃいけなくて、そのあたりは教育委員会と関わっていますし、私はそれがとても必要だと思います。学校だけで抱えているという時代ではないので、地域に開いて地域の拠点に学校になる。中学校区ごとになっておりますが、地域の拠点に学校がなって、そこに人が集まってくる。それでどういう活動ができるねというのを考えて学校に提案してくるような。そういうことがあって、本当にコーディネーターとしての力を、出せるところではないかなと思います。まだまだ理想の感じではありますが、方向性としては学校と地域と双方向で、子ども教育を考える拠点になるかなと思います。

(炭谷委員) 皆さんのお考えと私も同じ方向を向いていると思います。基本的なことを考えたいと思うのですが、コーディネーターというのが、行政機関と市民をつなぐ役割なのですが、どちらかという、行政側に顔が向いてしまうような働き方を推進している。行政とすれば、行政のいろんな施策を推進するためにコーディネーターさんに働いていただいて、市民の皆さんへの周知やいろんな活動の支援をしていただいているわけですが、学校の方もコーディネーターも学校の方に顔が向いてしまって、地域の方を事業のためとか、学校のために支援するために働いていく。

そういう方向になるのを逆の方向に向けていく新たな活動の活性化といいたしよ
うか。それともう1つは生涯学習政策課長がおっしゃったようなコーディネーター
同士を横つなぎしていく、つまり、先ほど言いましたように、コーディネーターの
働きというのは縦割り行政の末端の推進という形の方に向かいますが、それを
コーディネーター同士で横つなぎにしていく。そういう支援といいたしよか、新たな
コーディネーターの活躍の場とか、働き方の在り方とか、そういったことを提言さ
れるのがとてもいいことかなと思いたしよ。

(生涯学習政策課長) ありがとうございます。1-1 につきましては、今日大変い
い示唆をたくさんいただきました。これで答申の中身も充実できると思いたしよ。

(会長) ありがとうございます。それでは、時間の都合もありますので先へ進めさ
せていただきます。次は②の部分でございますが、そこに現状と課題ということで、
四角で困ってございますけれど、これにつきましては何かご意見がございますか。

(生涯学習政策課長) 現時点で資料に記載している意見に基づきまして、例えば託
児、保育といったことが記載されているのですが、これを実際に行う場合には、人
の雇用などが発生してくるので、なかなか人口減少局面の中では、これを全市的に
展開していくのは難しいのかなと思いたしよ行政としては持っております。そこで逆に
預けないで一緒に参加できるようなものはどうでしょうかといった部分に関しま
して、委員の皆様から何かいただければと思いたしよ、この囲みの部分を作った次第で
す。

(石川委員) どんなことを考えてらっしゃるのか、中身がよくわからないのですが。
子どもがいても参加できるということで、例えば山の中で炊き出しをするというよ
うなことを、「林を作るコミュニティ」の集まりだったと思いたしよのですが、やったこと
があります。参加者のお母さんが炊き出しにすごく一生懸命になっちゃって、いろ
んな危険があるにもかかわらず、子どものことはほっぽりっぱなしだったことがあ
ります。やはり自分の子どもは自分で見なさいよという意見が後から出てきたこと
がありました。だから、どんなことをするかにもよると思いたしよますが、なかなか難し
いところもあるのかな。別の活動の話ですけども、やはり保育付きということで、
設けられている場合がほとんどだったと思いたしよ。

(会長) はい、ありがとうございます。

(清水委員) 保育幼稚園の動きとしては、子どもと親だけでカプセルで家に閉じこ
もることがないように、幼稚園や保育園を開いていて、いつでも来ていいですよ
というシステムをもう動かしています。それ用の予算が 100%つきます。実際に取り
組んできているというところが増えてきています。子育て中の親子で来て、それで
遊ぶ。幼稚園にはおもちゃがたくさんありますから、遊具とかで遊んでいく時間を

過ごして、一人で子育てを鬱々としたくないような、そういう環境を作ったりしています。また、別の面でいうと0歳から性教育をやるべきだと思っているので、どうやって教えたらいいいのかというようなことがわからない時、子どもと一緒に勉強するというような、そういう場所を作る。やはり幼稚園や保育園の空き教室が、子どもが安全に動く点では適しているかなと思います。大きい椅子とかないですから。そうやって幼稚園、保育園が今ある施設、子どもも減ってきて、空き教室も増えてきていますから、そういうところの活用で保護者が子ども連れで一緒に勉強できる、または人を雇って、その間保育付きで一緒に勉強できるというようなことは進められるのではないかなと思っています。国とか都の施策でもう動いていますから、そういうところのお金を活用したらよろしいかなと思います。

(会長) はい。ありがとうございます。

(山崎委員) 地理的な差があって、人口がたくさんいるようなところは、会社も多くあつたりするので、最近では企業内託児とか企業の中で託児所があつたりするところもあるから、むしろ企業でPRするような講座をして、そこに親子で参加するというようなものを作れないかなと思いました。

(会長) ありがとうございます。

(山崎委員) もう1つは過疎というか人口があまりいなくなっていて、少子化がどんどん進行しちゃっているようなところ、例えば恩方とか小津とか美山とか川口とか、そういう状況なのではないかなと思うのですが。サードプレイスの1つとして古民家というのが使えるのかなと思っています。小津だと「小津クラブ」というのがあって、地域のおじいちゃん、おばあちゃんたちが始めたことですが、結構若い人たちや子ども連れが集まっていますので。古民家は耐震の問題がどうしてもあるのですが、そこを1つのサードプレイスとして行政が借り上げるとかして、人が集まる場所として使えないかなと思いました。

(会長) ありがとうございます。地域によっては、いろいろな古民家とかだけではなくて、いろんな形のものが考えられるだろうと思います。1つの方向性としてご検討いただければと思います。こちらに書いてある四角で囲ったような内容につきまして、何かご意見がございましたらば挙手をお願いいたします。

(丹間委員) ②のところで「学びたい時に学び直す」という言葉が書かれていて、その学び直しという言葉はいったいどういう意味で使っているのかというのがまず1つ疑問点というか、論点として持っています。「学びほぐす」というのだったらわかるのですが、学び直しがやり直すというニュアンスなのかどうかということです。それからもう1つは、サードプレイスという言葉が、今に始まったことではないのですが、最近流行っているというか、いろんなところで言われて、確かに非

常に魅力的な考え方ではあるのですが、学びたい時に学び直すというふうにする
と、目的を持って出かけるようなイメージがあります。そうすると、ふらっと立ち
寄れるような居心地の良い居場所、サードプレイスの素朴な居場所というニュア
ンスからすると、どうなのかなと思いました。もちろん、サードプレイスという考
え方はわかりやすいですので、入れていただければというふうに思いつつも、子ども
の居場所についてはこの後で出てきますから、もっと大人の居場所というのですか
ね。そういう居心地の良い場所に、時間とか空間とか、人と人との間の人間、そし
て隙間ですかね。その4つの間を持ったような居心地の良い場所というのが、学び
始めるときの大事なスタート、きっかけになるのではないのかなと思います。です
ので、学びたいと思う前から行けるような大人の居場所づくりということを視点に、
そこに託児や保育の機能も交えながら考えていくということがすごく大事にな
ると思われました。

(会長) はい、ありがとうございます。他にご意見ございますか。地域の中で開放
していただけたというのは空き家だとか、あるいは古民家だとかだけではなくて、
普通のおうちでもあり得ますよね。実際に普通のお宅でも開放して地域の子もた
ちが集まって、いろんなことをやっているところ、ご提供いただいているところが
現実にありますよね。そういった横のつながりというのができているのでしょうか。
おそらくまだそこまでは進んでないのだろうと思います。そういった横のつな
がりの作り方というのは、1つあってもいいのかなというような気もします。そう
することによって、今まではどちらかとそこだけでやっていたものが、いろんな形
でつながりを持つことによって、広がりを作っていくことができると、そういった
捉え方もあっていいのかなと思います。

(生涯学習政策課長) 今の委員の皆様のお話を聞いていまして居場所、いわゆるサ
ードプレイスという考え方につきましても、さあ、学ぶぞというような、構えた場
所ではなくて、例えば、幼稚園の開放に行くのは別に学びたいから行くのではなく
て、そこで過ごせるから行く。でもそこに行くと仲間がいて、家庭教育などに関し
て何か得られるものがあったり、古民家についても同様、そういったところに地域
の方々が集うことによって、地域づくりの起爆剤となるとか、そういった観点があ
るのかなと思いますので、こうした部分、委員の皆様の意見を統合した形になりま
すけれども、身構えていく場所ではない、そういった居心地のいい空間。そういった
ものが地域づくりにつながっていく。そういう部分につきましてこれから答申の案
に落とし込めていければなど、事務局として思いました。ありがとうございます。

(会長) はい、ありがとうございます。

(阿部委員) 第3の場所について、お話聞いていて町会の会館が使えないのかなと
思いました。町会の会館、それぞれの町会で持ってらっしゃるかは把握してないの
ですが、結構身近なところで地域の方は気軽に借りられたり、借りられなかったり

するのです。そこで地域の方、親子連れでも何か小さい講座などがあれば、その中で親子のつながりができたりとか、あと高齢者の方とのつながりができたりとかというのはできるのかなと思ったので、そういう場所も使えたらいいのかなと思いました。

(会長) ありがとうございます。すべての町会が会館を持っているわけではないのですが、結構な数の会館はあります。ただ、今までですと教育委員会の関係ではなくて、市長部局の方のいろんなつながりの中で会館というのは作られてきているので、今後そういった調整をしていただかなくちゃいけないのだろうと思います。使えるのかどうなのかということ一度お調べいただければと思います。

(小林委員) サードプレイスの活動をしている人たちを知っています。サードプレイスというのは非常に 트렌ディなので、よく地域でちょっとしたカフェを開いて、みんな集まりましようみたいなのは山のようにあるのですが、それが続いているかどうかというとなかなか続いていないのが現状かなと思います。というのも、サードプレイスというのは常に開いているということが非常に大事ではないかなと思います。集まりたいなと思った時に閉まっているとか、月に1回しか開いていませんとか、1週間に1回しかやっていませんとか。そういう形だと、結局その人が行きたいなと思っていた時の気持ちに寄り添うことができない。そういう意味では、先ほど阿部委員がおっしゃった町会の会館とかも1つの手だと思います。あと大人の居場所ということを見ると、やはりこの学びと、うまくリンクして大人の人たちもふらっとカフェに行き、しゃべってというのも楽しいのですが、どうもゆるい目的がないとなかなか横につながっていかないですね。その場でおしゃべりして、それだけで解散ということになるとカフェが尻すぼみになっていくという。そういう意味でゆるい目的があるということと、学びがうまくリンクすれば長く続くサードプレイスが作れるのではないかと思います。

(会長) はい、ありがとうございます。継続性があるサービスのあり方というのは、1つのポイントなのかもしれませんが、合わせてお考えをいただければと思います。

(金山委員) 先ほどの町会の会館の話なのですが、うちでサードプレイスを作るために町会とか自治会の会館をあたってことがあります。でも、やはり子どもたちの活動ということで、まだご理解をいただけていないので、有料扱いになるのです。ですから、その費用の捻出という問題が出てきます。ですので、行政の方からそういうことに関しては、みんなで支えるためなので、場所の提供だけお願いできないかというようなことをアピールしていただくと、ありがたいなと思います。ただ、その光熱費であるとか、そういうものはもちろん、私たちの方で負担するつもりではありますので。また、情報としてはURさんが持っているようなところは無料でお貸しいただけます。実際にそこでサードプレイスをやっている団体もあります。

ただ、やはりそういう場合に問題なのが、やはり保険代も結構馬鹿にならないのです。実際にやろうとした時に。この次も出てきますが、ボランティアがそういうリスクを負うということが一番問題だと思いますので、そのあたりも行政のフォローが必要なかなと思っていますところでは。

(会長) どうもありがとうございます。いろいろな方法は考えられているようですが、実際にそれを実行するととなると、様々な問題をまず乗り越えなくちゃいけないという問題が、提供されていますので、そこも織り込んだ形で文章作りをしていただければ大変ありがたいと思います。それでは先へ進めさせていただきます。「学びの成果を地域社会に生かし、地域社会の担い手として活躍するための仕組みづくり」についてです。③の項目ですが、これにつきましても次のページに四角で囲われている、先ほどご説明いただいた点などにつきまして、ご意見がある方がいらっしゃいましたら挙手をお願いいたします。

(生涯学習政策課長) 八王子はかなりボランティア活動の盛んな街ではあります。これから駅伝大会もありますけども、かなり市民の方に支えられている部分があります。他の場面も同様です。なかなか手がないという部分も一面事実なのですが、その一方、当市の現状把握としてやっている方もいらっしゃる。ただ、場合によってはそのやってらっしゃる方が固定化されていないとか、それが担い手の不足につながっていくのではないかとといった部分につきましては、言及させていただければ事務局の方では考えております。また、今のところやりがい搾取とか出てきてしまっているのですが、生涯学習審議会の答申として、ただ一方的にやらされているという形ではなくて、もう少し明るい側面も記述できたらなというところが、事務局からの投げかけの基本となっております。実際に学生さんのボランティアとかを単に人足のように扱ってしまう場面とか確かにあるのですが、そうでない場面もあろうかと思しますので、少し頑張ってもらっしゃる方にも光を当てるような形で、ご意見や現状に言及いただけないか。そんなところでございます。

(会長) ありがとうございます。問題提起の具体的な考え方として、今ご意見をいただきました。ご意見がございましたら挙手をお願いいたします。

(小林委員) 新たな学びや活動が循環する仕組みづくりということなのですが、1つは活動が循環する仕組みづくりとしてご提案させてもらっていたのが、地域通貨です。この囲みの下から2行目、地域通貨で市民同士のボランティア、助け合いを交換することということです。具体的にどのようなものがありますかとありますが、私がイメージしていたのは地域通貨というよりも、例えば本読みボランティアをしたら10ポイントもらえますよ、町内の草刈りをしたら20ポイントもらえますよ、みたいに何か自分がボランティアすることでポイントをもらえると。そのポイントを貯めておいて、今度自分がボランティアをしてもらいたい時、例えば、介護が必要になった時に、介護保険のヘルパーさんというのはそのお年寄りのお部屋し

か掃除ができないという縛りがあったりするのですが、息子たち夫婦が帰ってくるので、2階の息子の夫婦に入ってもらって部屋を掃除してほしい。そういうときに頼むボランティアさんに今まで貯めたポイントでお願いするとかそういう仕組みとして、ボランティアがうまく循環する。その市のお金を使うことなく善意でポイント制によって循環していく、そういう仕組みがどこか他の行政でやっていたのを目にした、耳にしたような記憶があるので。そういうものがあればいいなと思いました。

(会長) ありがとうございます。

(生涯学習政策課長) ひょっとしたら委員が今おっしゃられたのは、八王子市内でもあるのですが、介護保険分野の方の訪問型B型サービスというのがございまして、主体は地域の方々なのです。地域の方々が国の補助を受けて、支え合いの団体を結成し、介護認定を受けるほどではないけど、電球の交換ができないとか膝を曲げて草むしりできないとか、日常のささやかな困りごとを近隣の住民同士で支え合うような活動をしているところもあります。かなりの数、もう30ぐらいいは出来ているかと思うのですが、まだ広い八王子の中で十分に普及しているものではないので、場合によってはそういったものを普及することによって、決して介護保険サービスだけでなく、そういった中には、いざ具合が悪くなった時、防災の時はどう助け合おうといった学びの要素も出てくるので、そういったことを言及されたのではないかなと思いました。場合によっては、答申の方にも純粋な教育分野ではありませんけれども、生活に関わる住民の方々の支え合いから生じる学びという形で触れることも可能かと思います。

(会長) ありがとうございます。

(山崎委員) 私、歴史好きなものですからサークルに入っているのですが、普段から主体的に活動している以外の方がイベントとかになると、ボランティアで参加してくださることが結構あります。そういう人たちは単純に八王子が好きだからとか八王子の歴史が好きだからとか、これをしていると楽しいからとか人から必要とされると嬉しいからというような本当に純粋な気持ちで参加して下さっていて、頭が下がる思いがいつもするのですが。そういう人たちを増やすために、どう働きかければいいのかもいつも頭を抱えるのです。いまのところ、呼びかけると来てくれるけど。例えばこういうボランティア活動に参加するとフレイル予防になりますよとか認知症の予防になりますよとかということをつけて呼びかければいいのか、あるいは単純にその人の内側から湧き出てくる自発性、内発性に期待するのか。若い人たちをボランティアに引っ張ってくるには、これから将来的に就職するとき役に立ちますよというようなことをいうべきなのか、そういうことはなしにただただその人が動いてくれるように期待するのかというのがすごく難しいですね。対価を支払えれば一番いいのかもしれないけど。そのようなことを感じまし

た。

(会長) ありがとうございます。

(炭谷委員) 以前、桑都ペイについて将来的に地域通貨的な役割を担っていただいて、やればなということを発表したと思います。少し前なのですが、多摩ニュータウン学会の中で試験的に地域通貨「COMO」というものを発行しました。その活動も教科書に載ったのですが。結果的にはあまり使われないという結果になりました。なぜかという、最初のうちはお互い知らない人が、車でそこまでお送りしますよとか、その時にお礼として「COMO」という、チケットみたいなものを交換していたのですが、顔なじみになって2回目、3回目になってきたらお願いします、では行きますよということで。最後には払うのを忘れて、実際には使われなくて、自然消滅したというところがあるのです。それは地域通貨のある意味では役目を果たしていたというふうには今は理解しているのですが、使わなくてもそういった関係が働いた、そういうものを作ったということで。あともう1つ拡大しようとするときに、そういうことをやっている団体もあるのですが、他の団体との交換ができないというところがあったので、ある意味では八王子という少し広い地域で共通の地域通貨が使えるような関係で人々がつながる。それがボランティアという範囲で使えるものでそういうものを通して、いろんな活動将来の介護サービスなどの報酬というか、そういうものが得られるという。時間的なものなのか、ほかの人たちとのサービスの交換など、いろんな使い方ができるかと思います。ただ、これをいっぺんにやるというのは非常に危険なので、1つのあるモデル地区でやってみるとか。ある団地だとか、そういったところでやっていくような、そういったつながりの仕方もあるという提言というのはしていただけるととてもありがたいなと思いました。

(会長) ありがとうございます。なかなか難しいことではありますけどね。なんらかの方法が見つかるといいと思うのですが。何かアイデアがありますか。

(炭谷委員) 学生さんにいろんな仕事ををお願いする時とかに、ボランティア、お金を渡すというのももちろんあるし、食事を提供するという形もあります。私も実際にそういう形でつながることが多いのですが。逆に学生さんたちには共通の地域通貨を使ってみるとか。ある種機能の限定した形での使い方もあるのかなと。

(会長) ありがとうございます。

(生涯学習政策課長) 過去に担当していた事業に、高齢者ボランティアポイント制度というのがあります。ボランティア活動を行ったことに対してポイントが付与されて、年間獲得ポイントに応じて、何らかのご褒美的なものがもらえるというものです。これが今、スマホに姿を変えまして、「てくポ」というものが広報によく載

っているのを聞かれたことがあるでしょうか。こういったデジタルの方に変わりつつあります。こちらにつきましては、公費を必要とせずに企業がスポンサーとなって、ポイントを付与する。企業はなぜお金を出すのかというと、歩行数とか脳トレとか高齢者の活動データが得られるからです。そういったものを活用することによって、地域の活動量が増えていく、そういったところも答申の中で触れることも可能かもしれないなというところで、ご紹介をさせていただきました。

(会長) ありがとうございます。デジタル化というのが1つのポイントかもしれないですね。携帯の中でできるようにするとかというのは。券を作って、またそれを印刷したものをあげて、もらって、あげて、もらってという、どこかで限界がきてしまう、あるいは自然消滅してしまうというようなケースが過去にもいろいろ試した例というのがあるわけですけど。ほとんどは自然消滅したような感じで、そういうことではなくてつなげていく、続いていくということを考えるとデジタル化というのが1つのポイントかもしれないですね。そんなことも合わせてお考えいただければと思います。

(金山委員) 今、山崎委員が言われたように、こういうボランティアという善意をポイントとか、コインにするのかということところがとても私も実は嫌です。何がボランティアをやった人にとって楽しいことかということ、自分が認められたということだと思います。だから本来ならば取り入れたくはないのですが、ただボランティアをやるってすごくハードルが高いのです、初めての方にとっては。その導入としては、これはもしかしていいのかなという気がしております。

(会長) はい、ありがとうございます。他に何かございますか。事務局の方からこの点はというようなことはございますか。

(生涯学習政策課長) そうですね。今ヒントをいただいたのは、山崎委員のご意見の中に、歴史に関してはボランティアという話があったので、その地域に住んでいるから、その地域のボランティアという形ではなくて、自分の好きなテーマだからボランティア、そういった切り口もあるのかなといったところは示唆をいただいたかなと考えております。

(会長) ありがとうございます。他によろしいですか。

(清水委員) うちの幼稚園で今募金を集めているのですが、その時にただお金ちょうだい、ではなくて、子どもたちがお父さんやお母さんにその必要性をプレゼンして、その後、自分も妹の世話をしたら何ポイントもらえるみたいな、お小遣いとは違って。ポイント制にして何ポイントか集まったらそれが10円とかになって、それを募金するという。募金するためにポイントを集めるみたいなことをやっている家があって、ちょっと新しいなと思いました。そういうのって今の時代としてはあ

りなのかなと私は思いました。ただ、その出どころですが、最初、どこからが出るのだろうと思ったけど、先ほど企業が関わっていたではないですか。八王子にもいくつか大きな企業があるので、もちろんコマーシャルとして入ってくれてもいいですが、そういう企業も win-win になるような関わり方ができないことはない気がします。教育に入りたがっている企業は、非常に多くあります。ですから、そういうところとつながって、現金ではなくてポイントという形で回していくというのは、私も本当は善意をカウントするのは好きではないけど、目に見える行動としては動機づけになるかなという印象を受けました。可能性はあると思いました。

(会長) はい、ありがとうございます。この辺の世代はどちらかというとボランティアというのは無償で提供することというふうに考えるのでしょうかね。そう教わってきたし、やってきたしという世代ですので、多少若い世代の方と捉え方に差があるのかなと思うような気もしないでもないのですが、本来は無償であるべきだというのが前提なのではないでしょうか。導入口としては今後あり得るでしょうし、その導入口がつながって、続いていくためには何が必要なのというのは、これが大きな課題だろうと思いますので、まとめてみていただければありがたいと思います。それでは、先に進めさせていただきます。(2) につきましてのご説明をお願いいたします。

(生涯学習政策課 田島課長補佐) それでは諮問の2、4ページ「生涯学習における学校、家庭及びの地域の連携・協働に関すること」でございます。こちらにつきましても、多くの意見をいただいてまいりましたが、より意見を頂戴したいので絞って説明をさせていただきたいと思っております。まず「①地域学校協働活動の一層の推進について」でございます。こちらの現状と課題、意見としまして、課題意見ともに、学校コーディネーターや地域学校協働本部について言及をいただきたいと思います。その現状や今後の望ましい姿についてご意見をいただけたらと思っております。続きまして、「②地域における子どもの居場所づくりと体験活動のあり方について」でございます。こちらにつきましては6ページに現状と課題、意見とありますが、子どもにかかる生涯学習の場面において、国が子どもの居場所づくりに関する指針を示すなど、学ぶことに加えて、居場所、サードプレイスとしての役割が重要視されてきました。現在の課題、意見はこの流れに沿ったものとなっておりますので、この方向性でさらに追加していただくような追加や提案などがございましたらお願いいたします。続けさせていただきます。7ページ「④家庭教育の支援について」でございます。現状と課題や意見としまして、現状として Fika キャラバン等の取組によって保護者が交流できる機会を創出していますが、このキャラバンに参加することができないような、本当に支援が必要な家庭をどのように把握するかについて、ご意見をいただけたらと思っております。続きまして8ページ「⑤学園都市の特性を生かした生涯学習の推進について」でございます。こちらの現状と課題、意見といたしまして、学生と地域、大学と地域をつなぐ中間支援組織として、本市には「大学コンソーシアム八王子」がございます。大学コンソーシアムの取組

として、何を期待するかということと言及していただくともに、大学と地域との関係における望ましい姿。例えば、学生の学びとの両立や学生が八王子に、愛着を持って卒業後も本市に定住、就職するなどについてご意見をいただけないでしょうか。以上でございます。

(会長) はい。ありがとうございます。非常に大きなテーマでございますので、一つ一つやっていかなければいけないのだろうと思います。まず「①地域学校協働活動の一層の推進について」というところでございますが、これも四角に囲われている部分を中心にご意見をいただければと思います。何かご意見はございますか。

(生涯学習政策課長) 実はこの話題、今日の議論で先取りしている部分が結構ございまして、どちらかという、地域から学校へという流れが現在の主流であるところを、学校から地域への流れも作らなければならないという、こういった非常に示唆的な意見をすでに先の諮問事項の中でいただいております。学校運営協議会というのは、全校に設置されてきて、姿が見えているのですが、意外と地域学校協働活動というのは、言葉の認知度というか、実は知らずにやっているかもしれませんが、一般の方はあまり馴染みがない言葉でもある。そういった分野でございます。学校によっては非常に盛んなところもございまして、そうでないところ、やはり学校によってもムラがあろうかと思えます。今般参加いただいております審議会の委員、かなり学校の関係に関わっていらっしゃる方が多いので、もし先に出た意見に加えて、こういったものを生涯学習審議会、生涯学習の観点から載せた方がいいよというものがあれば、ご意見賜ればと思います。

(清水委員) 先ほども申し上げましたが、学校教育と地域をつなぐためには、地域の課題解決ということに対して、子どもたちも関わっていく、主体的に関わっていくという体験をさせることが大事だと思います。別に、それによって自治体の地域は大きく変わらなかったとしても、そのことを考えるということが大事です。それをさせるにはファシリテーターが必要です。学校の教員にはまだそれはできない。トレーニングをしないとできないので、やはりそれをトレーニングされたファシリテーターというのが必要なので。そういう研修を作って、ファシリテーターがどんどん学校教育の中に入って、授業をコーディネートしていくというような柔らかさというかね、そういうことが必要かと思えます。だからそうなった時、この学校は1時間目、2時間目とかいうと、すごくやりにくいので午後の2時間はそこにあてるとかというふうに、決まっていると動きやすいのではないかなと思っています。

(会長) ありがとうございます。ファシリテーターをきちっと作っていったりとか、それを、訓練、研修をする場というのを作っていく必要があるのではないかとご意見だろうと思います。

(生涯学習政策課長) 今の話をご答申に落としこむにはという観点から、事務局として考えてしまったのですが、例えばそれはいわゆる午後の授業のコマでなくても、地域の方々と共に考える放課後の活動といった形でも考えられますか。

(清水委員) それでも全然構いません。もちろんです。PTAの活動の中でもいいし、児童の中にあってもいいし。誰でもどこであっても構わないと思います。

(会長) ありがとうございます。他にご意見ございますか。

(金山委員) 双方向的な活動という点において、もうすでに双方向的な活動ができている自治体もあります。八王子でなぜ地域学校協働本部が認知されていないかといいますと、まだそこに名前を変えている学校は少ないのです。学校支援本部という形の学校が多いので、皆さんお聞きになる場面が少ないのかと思いますけれども。文科省のいう地域学校協働本部になれば、この間文科省の研修会でお聞きした自治体では、もちろん学校の中の支援をする団体があります。逆に、地域のお祭りだけではなくて、課題解決の部分も含めてですが、地域のボランティアに子どもたちを出すための団体が同時に存在するという自治体がありました。だからそういう形になれば双方向的な活動になりますし、地域の方に入って、自分の学んだものを生かしてもらいやすい形かなと思います。そしてすでに、学校というのは、勉強をするところなので学習が中心になるのですが、学校支援本部というのはもう福祉的役割を果たしているのです。どういうことかといいますと、学校が終わった後の例えば保護者に対する支援であるとか、それから子どもたちの居場所づくりや、無料塾のような学習支援というのは福祉的なものだと思いますが、それを企画運営しているのは地域学校協働本部なのです。だから、そういう形ができるということを皆さんに知っていただければ、もう少し活用方法も変わってくるのかなと思います。

(会長) ありがとうございます。

(丹間委員) 先ほど生涯学習政策課長のお話で地域学校協働活動の認知度が低いということがありました。また各委員のご発言でも、なかなか支援から協働へ、片方向から双方向にまだできていないところもあるというお話がありました。やはりこの認知度のことや双方向になっていかないことの根本的な要因として、協働という考え方の理解が十分に進んでいないのではないかとということがございます。協力ではなくて協働ですね。しかも、協力の協に働くと書いて協働ということで、この言葉の意味をきちんと答申の中でも示していくことが大事です。社会教育法が改正されて地域学校協働活動に関しての項目が書かれていますが、協働の説明がされておられません。ですから、それぞれの自治体の取組の真価がここで問われるのではないかと思います。八王子市での地域と学校、それから家庭の協働というのはこういう意味なのだというのを、答申で打ち立てていくことが大事なのではないかなと。協

働を辞書で引いたり、いろいろ調べたりしますと、対等の立場で共通の目的に向かって取り組んでいくみたいなのが書いてありますけど、決して対等ではないですよ。やはり地域と学校と家庭、それぞれ目的も違うし、持っているものも違うし、考え方も違う。困っていることも違って。その違いを分かり合ってお互いに持っているものを活かしあって、単独ではできないような効果を発揮していくというのが、本来の意味での協働なのだと思います。そういう意味では、お互いの違いを乗り越えていくものは何かということ、学びしかないわけです。学校の先生の日ごろのお仕事というのは実はこんなに大変なのとか、こんなにも一生懸命に子どもたちのために授業を作ってくださっているとか、そういうことを地域の方が知る。逆に学校は学校で、地域ってこんなにもすごい教材の宝庫ではないか、地域の方たちもこんなに毎日子どもたちのために頑張っているいろんな活動をしているのだということ先生方が知ったり気づいたりする。こういうのが学びだと思います。そうやって考えると、「(2)生涯学習における学校、家庭及び地域の連携・協働に関すること」という言葉自体が正直よくわからなくなってきました。この「における」とは一体何なのかということですね。ここの部分をやはり精査しないといけないのではないかと思います。前回の議論でもこの部分についてたくさん意見が出ていたのですが、やはりこの活動を通して、意識が変わったとか、新しい行動が生まれてきたという。この意識の変化や価値観の変化、考え方の変化、行動の変化っていうのは、まさに学習の一番深い部分だと思いますので、「における」というのはやはり違うのではないかと私は思い至っているところです。ではどうすればよいかということ、例えば、学びを基盤にして、協働を作っていくということかなと。学びを軸にして作っていくということです。ですので、『生涯学習を「基盤とした」学校、家庭及び地域の連携・協働』あるいは「基軸にした」ということにしていくことが大事なのではないかなと思います。そうすると、その中に保護者の方ももちろん、地域の方も、それから先生方だっていろいろなことを学びあっているんで、大人の学びあいというのが生まれてきて、教育の取組が広がっていくのだと思います。生涯学習「における」みたいな構造にはしない方がいいと思いました。

(会長) はい、ありがとうございます。他にご意見ございますか。

(石川委員) 学校コーディネーターとか、地域学校協働活動が成功しているところもあるという話ですが、実際にはどんなことが可能になっているのか。実例をできれば知りたいなと思います。

(金山委員) 知っている範囲で、学校支援以外の部分でよろしいでしょうか。例えば子どもの居場所づくりをやっているところがあります。それから子どもだけではなくて、地域の方もそこに加わった居場所を作っているところもあります。それから子ども食堂を始めたところもありますし、無料塾のようなものやっているとこはたくさんあります。

(石川委員) それは学校から要請があつてということですか。

(金山委員) 違います。学校から要請があつてというか、こういうものが必要ではないかということを経営協議会の中で検討して、それを実現するために地域学校協働活動としてやっていく。

(石川委員) 地域が受けている。

(金山委員) 地域というか、今話に出ている学校コーディネーターの方が、地域でどこが借りられますかというような話をしたり、誰かボランティアをお願いしますというようなことをやっています。

(会長) ありがとうございます。他にご意見ございますか。よろしいですか。時間の都合もありますので、進めさせていただきたいと思えます。続きまして「②地域における子どもの居場所づくりと体験活動のあり方について」ということですが。これにつきましても6ページに四角で囲んである、先ほどご説明していただいた項目がございます。これにつきまして、何かご意見がありましたらお願いいたします。これについてはぜひご意見をいただいているのですが、事務局からこの部分だけはというようなことはございますか。

(生涯学習政策課長) 確かに今までに関係する事項として出てきております。「③部活動と地域の生涯学習活動の連携について」も、前回までに非常に充実したご意見をいただいております。場合によっては、ここの点で発言を用意していたという話があればお伺いさせていただいて、この場ではすぐにはないということであれば、会議後の意見等でいただければと思えます。

(会長) ありがとうございます。この辺は先ほど随分ご意見を前の部分でもいただいている中に、この項目に関わることがだいぶ入っていましたので、それをうまく活用していただければと思えますので、よろしくお伺いいたします。そうすると④に進んでよろしいですか。②③につきましても、場合によってはメール等々でご意見をいただければと思えます。「④ 家庭教育の支援について」という項目でございますが、これにつきましても下に枠で囲われたところがございますが、何か皆さんからご意見ございますか。家庭教育の支援についても先ほどいろいろお話に結構出ていましたね。

(生涯学習政策課長) Fika キャラバンというのは、どなたでも参加可能でいわゆるポピュレーションアプローチ、多くの方が参加可能なものです。これはひょっとしたら福祉の分野の話で教育、生涯学習の分野ではなくなってしまうかもしれませんが、支援が必要な家庭、そういった方はFikaなどに本当は来た方がいいのだけども来ないといったことが考えられます。ここに関しまして、何か現場に近いところ

で課題として捉えていて、こういった方策があるのではないかといったご提案があれば、いただければというところです。

(清水委員) 子育て中のお母さんたちが悩んでいることは多岐にわたります。私のところにたくさん相談が来ます。これは私が小学校のことも中学校のことも、幼稚園のことも一通りみていて、八王子に長くいるということであるのだと思うのですが。だいたい来る時は皆さん、事前にネットでいろんなことを調べてきます。ネットからたくさんの情報を持ってきて、それと自分の課題をつなぐために相談に来るという形で話していかれるのです。だからそういう身近な相談できる感じのところがあったらどうかと思いますね。ネットでもいいと思います。SNSとかそういうような子育て相談のサロンみたいなものがあるかどうか。Fika はとてもいいけど、リアルタイムで会うから、距離が遠かったり、子どもが小さかったり、体が弱かったりするとできないので。ネットは私たちが思っている以上に、若いお母さんたちの心の支えにはなっているかなという印象を受けています。

(会長) はい、ありがとうございます。他にご意見ございますか。よろしいですか。この部分についても、先ほど家庭教育については、いろいろなご意見の中でお話の中でいただいておりますので、もしまた何かありましたら、メールの形で事務局に送っていただければと思います。それでは先に進めさせていただきます。「⑤学園都市の特性を生かした生涯学習の推進について」ということですが、これも四角で囲んだ部分がありますけれど、これにつきましては何かご意見がございませうか。

(生涯学習政策課長) 八王子は全国でも有数の学園都市です。1つの市の中に20以上の大学があるなんていうのはそうそうないのですが、やはり八王子で4年間学んだ学生さん、出て行ってしまいう率が非常に高い。よそに住居を構え、よそに就職するといった実態がございませう。決して定住してもらうことだけが目的ではないし、生涯学習審議会のテーマはそこではないのですが、今出ているご意見としましては、やはり開かれた大学になっていないのではないかと、だからこそ、こういったアイデアがあるのではないかとということをお伺いします。事務局としましては、大学コンソーシアム八王子という中間支援組織がある中で、こうした働きをすることによって、大学と地域の結びつきがより強くなり、地域の学びも推進されるのではないかとご意見があれば、いただきたいなというところで、このようなお問い合わせをさせていただきました。

(小林委員) 学生さんが八王子という地域に愛着を感じないと始まらないと思います。愛着をなぜ感じられるかという、そこで顔の見える関係を構築し合うと、愛着も何も簡単。やはり人と人とのつながりだと思ひます。それで1つは、学生がボランティアを通して地域に関わるといふ理想的すぎるかもしれませんが、それしかないかなと思ひます。ではボランティアの中身は何かといったときに1つの提案で

きるのは IT です。デジタルを1つのツールとして、学生が例えば高齢者にスマホの使い方を教えるとか、そういう分野は学生さんたちとしては得意分野かなと思います。1つの事例としては、コロナの予約を取る時になかなかお年寄りが難しいところを学生さんがサポートしたという町内会があったと思うのですが、多分あそこでは学生さんが無理せずに、普段の自分の力で、お年寄りの役に立ったという満足感を得て、お年寄りもとても助かって、お互いにそういう交流ができたのではないかなと。やはり顔の見える関係ができるというのは、1つの愛着の作り方だろうと思います。そういうところが地域と大学の関係のまず第一歩かなと思います。

(会長) はい、ありがとうございます。

(阿部委員) ちょうど大学コンソーシアムの人たちと、今度、2月23日にふれあい財団と一緒に、八王子ふれあい子どもまつりというのをやります。コンソーシアムの方にご協力いただいて、子どもたちのワークショップをしていただく形になっているので、地域と大学が、結びついてきているかなという感じで、こういう機会がもう少し増えるといいかなと思います。また、うちの小学生の子どもが、大学コンソーシアムとはまた別ですが、多摩美などの大学の方に講座をさせていただいたりとかして、子どもが大学の方に足を運んで学生と交わるというのも結構いいなと思ったので、そういう夏休みだけでなく、そういう場所が何個かあるといいなと思います。あと前にも出たと思うのですが、小学生だけではなくて、中学生高校生も大学と関わる、将来の道の選択肢の1つとして関わる場があるといいのかなと思いました。

(会長) ありがとうございます。

(金山委員) 大学生に地域に入ってもらうためには、まず地域が大学生を受け入れてないといけないと思います。住んでくれたところの地域となんらかの関わりを持ってくれたら嬉しいなと思っています。その上で何をやっていただくかということですが、まず学生が地域課題に気づかなければいけない。地域課題に気づいたものを学生の企画で、学生の考えで何かをしたいという風になれば、とても愛着が湧いてくると思います。その実現を周りの大人が助けるという形のボランティア、専門性を活かしたり、もちろんできるということを前提ですが、彼らが大人として担うための学びというのはそういうところにあるのかなと思います。だから、こういうボランティア、学習支援があるから来てね、ではなくて、子どもたちを良くするにはどうしたらいいのかなというのを一緒に考えるというような学生さんたちが定着するのではないのかなと思います。

(会長) ありがとうございます。

(清水委員) 今の金山委員の続きみたいなものですが、学生さんたちにそういうこ

とを考えることをコーディネートしてあげるというコーディネーターが地域にいれば、学生を集めてそういうことができるのです。学生だけで考えるのはまだまだ難しいところがあって、地域の中にそういうコーディネーターを何人が養成できていると、地域の大人もコーディネートできる、子どもも学生もできるというふうになるのではないかなと思います。先ほど言っていた桑都ペイのようなポイントみたいなものをつくつたりとか、いろんなことを複合的に取り組んだら夢が広がるなと思いました。

(会長) はい、ありがとうございます。先ほど出て来ておりました意見と合わせて、学生も人間です。地域社会の方たちもあるいは子どもも人間ですから、お互い人間として向き合うということになると、先ほどお話が出てきたことをどういう形で具現化していくかということによって、学生だからではなくて、学生を1つの地域を構成している仲間だということが、拠点作りができれば自然とつながりというのも出てくるだろうと思いますので是非お考えいただければと思います。

(生涯学習政策課長) つい最近大学コンソーシアムの方とお話しする機会がありまして、先ほど意見として出ましたこういうボランティアだから来てくださいというのだと、やはり学生としてもモチベーションが上がりにくい。なぜかという、それは地域が一方向的に人足を求めているだけだから。先ほどおっしゃったように、地域課題の解決など、主体的に大学生が取り組む。そうすると、そこには学びの要素があるので、学生としてもモチベーションが上がるし、大学としても送り出しをする意義があるとおっしゃっていました。おそらくその話に通じる部分かと思いますので、そういった観点でこの部分に関しましては、答申案に入れてみたいと思いますがいかがでしょうか。

(会長) お願いいたします。コンソーシアムだけではなくて、八王子には財団がありますよね。八王子市学園都市文化ふれあい財団。八王子市の次に学園都市と謳っているわけです。その学園都市を構成しているメンバーの中には当然学生がいるわけです。学校ももちろんありますけれど、学生もいるわけですから、その中に学生のどう生かし込んでいくかといくことを考える。ポイントというのは財団の中にもやはりあってほしい。ですからコンソーシアムと財団と、そして生涯学習がうまくつながっていくように、そういう形のものというのは広い八王子市の中で必要になってくるだろうし、大学と大学のあるエリア、地域社会というもののつながりをより密接にするためには、やはり地域で受け入れていくということが大変大事です。学生がなかなか自分たちからどんどん出てくるというのは難しいことですから、地域の方が受け入れる体制というものを地域の中に訴えかけていく必要があるのだろうと思います。

(炭谷委員) 今のご発言を聞いていて、社会教育の大会には出席させていただいていますが、出席すると必ず1団体ぐらい、子どもたちの夢を、中高生や大学生、そ

の夢を実現する地域団体、NPOがあります。私たちが学生というと、イベントの時の手伝いというか、その人足みたいな形で、学生さんボランティアお願いしますというのはあると思うのだけでも、学生さんたちのやりたいことを応援する。この街、八王子で実現するというそういう受け入れの仕方というか方向性が、先ほど生涯学習政策課長も言われたことと重複すると思うのですけれども。そういうものができるといいなと思っています。今、私のやっているところもどろんこ運動会とかと竹玉ということを毎年やっているのですが、もともとの発案は多摩美の学生だったり、帝京の学生さんだったり、自分のところでこういうどろんこ運動会をやっているのだ、この多摩ニュータウンの子たちにも実現させたいのだということで、ではみんなでやろうということで始めているところもあります。ただ、その人たちはもう卒業して、あとのサークルの人たちが今年はどういうことをお手伝いしたらいいですか、と私に聞いてくれるようになってしまうのだけでも。もともとは違ったのだらうなということ思い出しつつ話を聞いていました。

(会長) ありがとうございます。

(上田委員) 私もいくつか事業に参加させてもらったことがあるのですが、夏休み中に小・中学校と大学とが連携して事業を進めた例を2つ申し上げます。1つは自分たちの通っている学校の通学路で防災上の危険箇所や公衆電話のある場所をチェックして、それを生徒たちが作成したマップに展開して通学路上の防災マップを作成するという作業に、地域をよく知っている地域の人たちも参加しました。3日間の日程で計画されました。いくつかのグループで、まわる区域を決めて、大学の先生と学生たちから危険箇所の見方の着眼点の指導を受けながら通学路の点検と公衆電話のある場所をチェックしながら回りました。参加人数は総数40名ぐらいでしたが、みんなで点検した結果をマップに展開して通学路上の防災マップを完成しました。もう1つは小学校の事例ですが、無料塾の関係です。夏休み中に1週間の日程を決め、町会自治会館や学校の教室を借りて、小学校の子どもたちが、学生さんたちに勉強を教えてもらうという事業を何年も続けている小学校があります。参加してくださる学生さんは全体で20名ぐらい。子どもたちは、その日によって出席数は違いましたが、3・40名ぐらいでした。もともと小規模校の学校で全児童数は150名にも満たない学校です。教えに来て下さる学生さんによっては、2年3年と続けて来て下さる方もいらっしゃるのので、すっかり顔なじみになり子どもたちや地域に愛着を感じると言ってくれる学生さんもいらっしゃいました。また、大学から文化祭の案内状が学校に届き、人形劇を見てきたと喜んでいた子どもたちもいました。この二つの事例から、学校と大学が連携して事業を行うことは、お願いする学校側が積極的な姿勢と熱意が大学に届いたのではないかと思います。双方がつながりを持つようになったのは、何か物事を行いそこを中心としてつながりが深まり広がっていくという感じがします。

(会長) はい、ありがとうございます。1つのキーワードはつながるということで

しょうね。

(山崎委員) 学生と地域の関係性が双方向の推し活みたいな感じになるといいのかなと思いました。学生は地域の人たちのために頑張りたいと思えばいいし、逆に地域の方は学生さんたちを応援しようと思えるような。

(会長) はいありがとうございます。時間も迫ってきております。スタートが遅れましたのでご了承いただきたいと思いますが、先に進めさせていただきたいと思っております。大変お待たせをいたしました、「読書のまち八王子の推進に関すること」ということでございますが、ご説明をお願いいたします。

(生涯学習政策課 田島課長補佐) 「読書のまち八王子の推進に関すること」ですが、2つお伺いさせていただきたいと思っております。まず9ページ「①乳幼児から高齢者まで、すべての世代への切れ目ない読書活動の推進について」こちらの内容ですが、世代の幅をしっかりとカバーできるよう、子どもや中高生、働き盛り世代だけではなく、高齢者の読書週間の情勢などについてもご提案やご意見などを頂戴できたらと思っております。続きまして11ページ「③広い市域や多様な利用の為のDXバリアフリー推進を踏まえた読書機会の確保と読書関係の整備について年齢、障害の有無、国籍を問わず地域とつながり、地域の一員として暮らしていくための生涯学習環境の整備について」でございます。こちらにつきましては、読者バリアフリーについて図書館やDXの現状に比較して想定される課題やご意見がありましたら、ぜひお願いいたします。今後、図書館ではオンライン利用者登録が本格稼働する予定ですので、そちらに関するご意見なども頂戴できると大変ありがたいです。どうぞよろしくお願い致します。

(会長) はい。ありがとうございます。

(石川委員) 実際に高齢者になってから、それまで全然読んでなかったのに、本を読み始めるというのはすごくハードルが高いと思います。ただ日本語なので聞けばわかるというところで耳から入る例えば朗読会とか、それこそ何回かやったことがあるのですが、大人を対象にしたお話し会、もう少しこれが一般的になればいいなど。九州の方の図書館でそんなものが始まって、市内でもやっているところがあるようですが、実際に参加して聞いてみれば面白いのだということは分かると思いますが、まず聞いていただかないと話にならないので、そのあたりをもう少し工夫できればいいなと思っています。

(会長) ありがとうございます。

(清水委員) 目が疲れちゃって、もう読めないでオーディオブックはいいですよ。私も毎日聞いちゃいます。隙間時間が少しでもあれば聞けるので。また、うち

の父ももう 90 代ですが、特に本が読みたいわけでもないけど、そこに集まっている人たちのところに行きたいみたいな感じで集まったりして、俳句の会とか、俳句なんて 90 越えてからスタートしてできるはずなのに、そこに行くことはとても楽しいというような。そういうこともあって、図書館をいい感じに使っています。ですから、人の集まる場所とか、それから目が見えない人用というものとか、そういうものを準備できたらいいのではないかなと思います。

(会長) ありがとうございます。

(野口委員) 先ほどのお話にあったようなオーディオブックとかそういう観点というのは、実はその先の「③ 読書バリアフリー」にもつながってくる話かなと思います。やはり高齢になりますと、図書館に行きたくても体の具合とかで行かれない方も出てまいりますので、ここまでのやり取りの中でもアウトリーチという視点が出されておりましたが、実際、こちら 9 ページのところに移動図書館のことも言及されてはいるのですが、それに加えて、例えば宅配サービスであるとか、そういったような図書館に来てもらうということを、前提にするだけではなくて、図書館側からサービスを届けていくようなアプローチというもの、ぜひご検討いただけるといいのかなと思います。それが 1 点と、もう 1 つ高齢者というところでいいますと今、図書館の業界の中で非常に注目されているのが、認知症に優しい図書館ということで、認知症のある方々に対して、図書館としてどのようなサービスが展開できるのかということが注目されている。その点でいいますと実は八王子の図書館は、全国的に見ても先進的な取組をしているところでもありますので、ぜひそういった取組をさらに推進するような、中身を入れていただけるといいのかなと。特に八王子が素晴らしいのは、当事者の方に館内に来ていただいて、どこがバリアであるかということをお話伺って改善につなげる取組を既にされているのです。ぜひそういった取組をさらに、一層進めていただけるとありがたいかなと思います。

(会長)、ありがとうございます。他にございますか。

(長谷川委員) まず、高齢者でなかなか実際に文字を読むのが大変だということもあったのですが、もし読みたい場合に電子書籍ですと拡大ができて、便利という話をたまに聞くのですが、そもそも電子書籍を利用する方法がわからないとか、そこでハードルがあって利用できないというのはもったいないですので、高齢者向けとかそれ以外でも知りたい人向けの、利用方法の案内の機会というのを作っていただいて、うまく告知してやっていただくといいかなと思うのと、あとは読みたいときに読みたいと気持ちはあるのだけど、何を読んでいいか、よくわからないなとかという方もいると思いますので、よく中高生向けとかブックリストなんかを、盛んに作られていますが、シニア世代向けのおすすめブックリストを作っていただいて配布したりとか、インターネットで公開していただくと、新しい本を知るきっかけに

なったりしていいのかなと思います。

(会長) ありがとうございます。テーマとして挙げられておりますのが、3つあるうちの2つに四角がついています。どちらのご意見でも構いませんのでございましたらばいただければと思います。電子書籍ということになると、今はまだあるものを流していくというだけですが、この先のことを考えると、やはり SNS 化をしていくということは当然のように出てくるのですよね。あるいは IT 化していくことは出てくるのだろうと思います。私は今 75 歳ですが実は使っているのです。拡大して文字を見るということを使っているのです。使えないのではないのです。使ってないだけなのです。考えてみると。80 歳ぐらいまでの世代の方、俗に言う後期高齢者になって老人と言われる世代になっている人たちが、もうそういった機器を普段生活の中で使う時代が来ている。それに対応する形での活字の捉え方、あるいは本の捉え方、図書館のあり方というものは、今後必要になってくるだろうと思いますので先ほどお話がありました、図書館に単純に来てもらうということではなくて図書館サイドから、あるいは図書館にあるものが、市民に対して情報として流し込める、あるいは中身が流し込めるというようなことも含めてですけど、そういった形の図書館のあり方、図書館の方が能動的に動く図書館のあり方が、今後読書のまち八王子の中でもポイントになってくるのかなと思いますので、お考えをいただければと思います。

(野口委員) 2つ目の読書バリアフリーに関連してということですが、まず今、電子書籍の話がありました、特にまず障害ということだけではなくて、国籍を問わずという観点でとらえますと実は今、電子図書館のサービスで多言語の電子書籍を提供する自治体などが出始めています。紙ベースで多言語資料を入手するというのは、なかなか入手の難しい言語もあったりして、ハードルが高いのですが、実は電子書籍であれば、比較的入手しやすかったりということもありまして。例えば、静岡県の浜松市の電子図書館では、11 言語の電子書籍を提供して、かなり市民の方からも好評だということも聞いておりますので、国籍を問わず利用できる図書館という時に、電子書籍とか電子図書館をうまく活用するというのも、1つのアプローチかなと思います。それから障害のある方々への読書のバリアフリーを推進するという観点でいった時に、実は障害のある方々の中には図書館が読書バリアフリーの取組を進めているということをご存知ない方々も、実はたくさんいらっしゃるのです。そもそも来てもらうことを前提に図書館を考えていても、様々な障害等によって図書館まで行かれない方々もいらっしゃるのです。先ほどのアウトリーチということも関連するのですが、それだけではなくて、さまざまな読書媒体。例えば点字の本があるとか音声で聞く読書法があるとか、そういった情報をぜひ図書館の中だけではなくて、市内の社会教育、生涯学習関連の施設で展示をして見てもらうような機会を作るとか。最近非常に興味深かったのは、高知県が医療機関の待合室に図書館が持っているバリアフリーの資料を展示しているという取組があつたりします。そういうような多くの方に取組を知ってもらうような活動というのも、ぜひ図

書館としていただくと利用促進にもつながっていくのかなと思います。

(会長) ありがとうございます。高齢者は、間違いなく病院に行きますからね。今ある既存のそういった施設もどういう形で活用ができるのかということも1つのこれからのポイントになってくると思いますので、お考えをいただければと思います。他に何かご意見ございますか。大変長時間いただきまして、ご議論いただきました。時間を大変オーバーをしてしまったことをお詫び申し上げる次第です。報告事項に移らせていただきます。よろしくお願いいたします。

(生涯学習政策課長) ウェブ会議の機材トラブルにより、皆様にご迷惑をおかけしました。誠に申し訳ございません。報告事項が学習支援課から2件あるので、時間を圧縮した形で学習支援課長から報告いたします。

(学習支援課長) 報告については、書面は資料を見ていただければと思います。二十歳を祝う会のパネル展示を、このクリエイトホールの1階でやっております。エレベーター出て右側でございます。31日までやっておりますので、機会があればご覧になっていただければと思います。

(生涯学習政策課長) 二十歳を祝う会と青少年海外交流につきましては書面の配布を持ちまして報告に変えさせていただきます。

(会長) 二十歳を祝う会にご出席された方で感想ございますか。

(清水委員) とてもきちんとできていたなと思います。「はちプリ」はもうすぐ終わりとなりました。とても残念ですが、やはり彼女たちが来ると二十歳の皆さんも一生懸命観ていました。二十歳の方主催の二十歳を祝う会というのが、とてもいいなと思いました。当事者意識の高い会になったのではないかなと思います。

(会長) はい、ありがとうございました。

(事務局) 本日はたくさんの意見を頂戴しました。本当にありがとうございました。まだ言い足りないとか、意見が新しく浮かんだとか、こんな提案があるみたいなものがもしございましたら、特に様式は問わないので、メールですとか、ファックスで生涯学習政策課までいただけたらと思います。特に諮問事項の2につきまして、新たな何かご意見等がありましたら、大変ありがたく思います。どうぞよろしくお願いいたします。

(会長) どうもありがとうございます。それは別にメールで我々の方に流れてくるのではなくて、ご意見があればということでよろしいですね。ありがとうございます。

(生涯学習政策課長) いつものように様式を作るほどの大げさなことではなくて、今日駆け足になったことにつきまして、追加があればといった形のメールは、こちらから発信させていただきます。

(会長) はい、お願いします。それでは、次回開催につきましてですが、事務局からお願いいたします。

(事務局) 次回の日程についてです。3月1日(金)午後7時から。場所は生涯学習センター第2学習室またはオンラインとなっております。よろしく申し上げます。

(会長) 3月1日(金)、午後7時からでございます。よろしく申し上げます。大変長時間にわたりまして熱心なご議論ありがとうございました。以上をもちまして、本日の審議会を終了させていただきます。ありがとうございました。